

III 業務報告

1 業務概要

1. 1 環境保健部

令和3年度は、調査研究の企画・調整業務、鹿児島湾及び池田湖に係る環境管理業務、公共用水域水質測定結果管理システムの運用業務、当センターに係る研修・広報の業務、精度管理の業務等を行った。また、当部内に設置された鹿児島県気候変動適応センターの業務として気候変動適応等関連情報の収集・整理・分析等を行った。

1. 1. 1 調査研究に関する企画・調整業務

当センターが取り組む調査研究課題を効率的かつ的確に行うため、所内の調査研究推進委員会により、調査研究課題の選定、進捗状況の管理、研究成果の評価等を行った。

研究成果等の評価については、当センターの調査研究課題に関する行政担当者で構成する調査研究内部評価委員会及び外部有識者で構成する調査研究外部評価委員会を開催し評価を受けることで、調査研究の効率的かつ効果的な実施・活性化及び透明性の確保を図った（詳細は、2.3を参照）。

1. 1. 2 環境管理業務

県内の閉鎖性海域や湖沼は、富栄養化等による水質汚濁の進行が懸念されており、特に、主要な水域である鹿児島湾と池田湖については、水質汚濁の要因を明らかにし、総合的な水質保全対策を講ずる必要性から、それぞれの水質環境管理計画が策定されている。

令和3年度は、これらの計画の推進に資するため、基礎資料として環境関連のデータの収集・整理・解析を行うとともに、国や関係機関へデータを提供した。

また、国や他自治体等の水質汚濁に関する各種情報の収集を行った。

1. 1. 3 公共用水域水質測定結果管理システム等の運用業務

公共用水域水質測定結果管理システム（図1）の運用、管理を行い、公共用水域水質測定結果のデータベース化によるデータの蓄積・管理、水質測定結果の環境保全課への報告、調査研究等へデータを提供した。

併せて、ネットワークハードディスクへ水質データの解析結果をはじめとする情報を蓄積・共有し、活用することにより業務の効率化を図った。

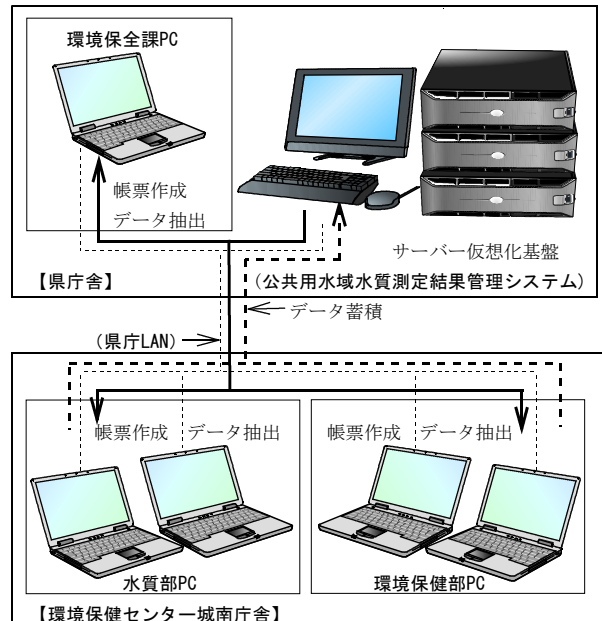


図1 公共用水域水質測定結果管理システムの概要

1. 1. 4 研修・広報業務

当センターでは、一般県民等を対象とした環境保全及び保健衛生に関する学習、研修及び広報を実施している。

来訪者に対し、各種パネルなどを使用して、当センターの業務、当県の環境の現況等について研修・広報を行うとともに、当センターの業務について所報及び県のホームページ上で広報を行った。

令和3年度は、県内の民間試験検査機関及び関係行政機関の参加を募り、環境・保健衛生研究発表会を誌上開催した。15題の投稿があり、当センターは8題（環境分野：4題、保健衛生分野：4題）の誌上発表を行った。

1. 1. 5 精度管理業務

各研究部が行う試験・検査等について、精度管理に係る内部点検等を実施することで信頼性の確保に努めた。

令和3年度は、精度管理向上委員会において、検査実施標準作業書の確認、内部点検の実施結果や外部精度管理調査結果等について検証を行った。

1. 1. 6 気候変動適応関連業務

気候変動適応法第13条に基づく、当県の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析、提供及び技術的助言を行う拠点として、当部内に鹿児島県気候変動適応センターが設置されている。

令和3年度は、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報を当県のホームページに掲載するとともに、県民向けのパンフレットを作成・配布した。また、令和3年10月26日に当県その他研究機関、鹿児島地方気象台、鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター等と連携会議をオンラインで開催し、情報の共有を図った。